

## 平成29年度市町村当初予算（普通会計）の概況

平成29年4月26日

茨城県総務部市町村課

## 1 予算の特徴（総合予算編成団体）

- 県内44市町村のうち、43団体が総合予算を編成している。  
（暫定予算編成団体：城里町）
- 平成29年度の県内43市町村の当初予算規模は、1兆1,464億66百万円で、対前年度比0.3%（32億3千万円）の増となっている。なお、復旧・復興分除きの予算規模では1兆1,165億36百万円、0.7%（72億13百万円）の増となっている。
- 平成29年度当初予算の特徴としては、歳入面において、地方税が、新增築家屋の増を見込む固定資産税の増等により1.9%（78億7百万円）の増となる一方、普通交付税が税収見込みの増などにより4.4%（60億57百万円）の減（地財計画では2.2%の減）となっている。また、国庫支出金が、廃棄物処理施設の建替え等により2.9%（46億49百万円）の増となっている。なお、財政調整基金からの繰入金は3.5%（10億19百万円）の増となっており、必要な財源を基金の取崩しにより補てんする厳しい状況が続いている。
- 歳出面においては、東日本大震災による市街地液状化対策事業の進捗などにより普通建設事業が5.4%（102億45百万円）の減となっている。また、扶助費が子どものための教育・保育給付費や障害者自立支援給付費の増等により2.7%（61億5百万円）の増、物件費が、学校給食センターの運営にかかる委託料の増等により1.7%（28億53百万円）の増、特定目的基金積立金が、ふるさと納税で受け入れた寄附金の積立金の増等により58.5%（25億94百万円）の増となっている。
- 予算規模が前年度に比して増加しているのは、43市町村中18市町村（復旧・復興除きでは22市町村）となっている。

【当初予算規模】（43市町村）

（単位：百万円，%）

区 分	H28 予算額	H29 予算額	対前年度	
			増減額	増減率
全体	1,143,236	1,146,466	3,230	0.3
復旧・復興分除き	1,109,323	1,116,536	7,213	0.7

【主な増減】

（単位：百万円，%）

区 分	H28 予算額	H29 予算額	対前年度	
			増減額	増減率
歳入	1,143,236	1,146,466	3,230	0.3
うち地方税	416,043	423,850	7,807	1.9
うち普通交付税	138,491	132,434	△6,057	△4.4
うち国庫支出金	161,164	165,813	4,649	2.9
うち分担金・負担金・寄附金	17,173	19,419	2,246	13.1
うち財政調整基金繰入金	29,467	30,486	1,019	3.5
歳出	1,143,236	1,146,466	3,230	0.3
うち扶助費	227,231	233,336	6,105	2.7
うち普通建設事業費	188,619	178,374	△10,245	△5.4
うち物件費	169,846	172,699	2,853	1.7
うち特定目的基金積立金	4,434	7,028	2,594	58.5

問い合わせ先 総務部市町村課 財政担当 丹，阿部  
[直通029-301-2472, 内線2470]

## 2 主な歳入

- ・ 地方税は、新增築家屋の増を見込むこと等による固定資産税の増や、賃上げ等による個人所得の増を見込むことによる所得割の増等により、1.9%（78億7百万円）の増となっている。（詳細は次頁参照）
- ・ 地方消費税交付金については、消費税収の見込み減により4.5%（21億82百万円）の減となっている。
- ・ 地方交付税は、普通交付税が税収見込みの増などにより4.4%（60億57百万円）の減（地財計画では2.2%の減）、震災復興特別交付税が被災した行政庁舎の建替え等により19.6%（28億53百万円）の増となっている。
- ・ 分担金・負担金・寄附金は、ふるさと納税の増等により13.1%（22億46百万円）の増となっている。
- ・ 国庫支出金は、廃棄物処理施設の建替え等の増や、扶助費の増による国庫負担の増等により2.9%（46億49百万円）の増となっている。
- ・ 県支出金は、扶助費の増による県負担の増等により4.2%（30億4百万円）の増となっている。
- ・ 繰入金は、財政調整基金からの繰入金が3.5%（10億19百万円）の増となっており、必要な財源を基金の取崩しにより補てんする厳しい状況が続いている。
- ・ 地方債は、一般廃棄物処理事業債が廃棄物処理施設の建替え等により341.6%（16億43百万円）の増となった一方、合併特例債が広域幹線道路整備などの合併関連事業の進捗により17.1%（54億46百万円）の減、学校教育施設等整備事業債が小中一貫校建設事業の進捗などにより54.5%（53億28百万円）の減となるなど、全体で5.5%（65億57百万円）の減となっている。

### 【歳入の状況】

（単位：百万円，%）

区 分	H28 予算額	H29			
		予算額	増減額	増減率	構成比
地方税	416,043	423,850	7,807	1.9	37.0
地方譲与税	12,426	12,647	221	1.8	1.1
各種交付金	57,363	53,985	△3,378	△5.9	4.7
地方消費税交付金	48,464	46,282	△2,182	△4.5	4.0
地方特例交付金	1,542	1,681	139	9.0	0.1
地方交付税	166,507	162,180	△4,327	△2.6	14.1
普通交付税	138,491	132,434	△6,057	△4.4	11.6
特別交付税	13,455	12,332	△1,123	△8.3	1.1
震災復興特別交付税	14,561	17,414	2,853	19.6	1.5
分担金・負担金・寄附金	17,173	19,419	2,246	13.1	1.7
使用料・手数料	19,418	19,060	△358	△1.8	1.7
国庫支出金	161,164	165,813	4,649	2.9	14.5
県支出金	70,964	73,968	3,004	4.2	6.4
繰入金	59,937	59,604	△333	△0.6	5.2
財政調整基金	29,467	30,486	1,019	3.5	2.7
その他特定目的基金	22,377	19,347	△3,030	△13.5	1.7
繰越金	11,918	12,078	160	1.3	1.1
地方債	120,151	113,594	△6,557	△5.5	9.9
うち臨時財政対策債	35,387	37,393	2,006	5.7	3.3
うち合併特例債	31,794	26,348	△5,446	△17.1	2.3
うち学校教育施設等整備事業債	9,783	4,455	△5,328	△54.5	0.4
うち一般廃棄物処理事業債	481	2,124	1,643	341.6	0.2
その他	28,630	28,587	△43	△0.2	2.5
合 計	1,143,236	1,146,466	3,230	0.3	100.0

【地方税の状況】

- ・ 市町村民税（1.3%の増）・・・賃上げ等による個人所得の増を見込むことによる所得割の増
- ・ 固定資産税（2.6%の増）・・・新增築家屋の増や、設備投資の増を見込むことによる増

（地方税の内訳）

（単位：百万円，%）

区 分	H 2 8 予算額	H 2 9				
		予算額	増減額	増減率	構成比	
普通 税	市町村民税	184,647	187,106	2,459	1.3	44.1
	個人均等割	4,863	4,946	83	1.7	1.1
	所得割	143,841	146,711	2,870	2.0	34.6
	法人均等割	9,125	9,226	101	1.1	2.2
	法人税割	26,818	26,223	△595	△ 2.2	6.2
	固定資産税	185,993	190,855	4,862	2.6	45.1
	純固定資産税	184,786	189,695	4,909	2.7	44.8
	土地	57,586	57,915	329	0.6	13.7
	家屋	82,471	85,267	2,796	3.4	20.1
	償却資産	44,729	46,513	1,784	4.0	11.0
	交付金・納付金	1,207	1,160	△47	△ 3.9	0.3
	軽自動車税	6,406	7,033	627	9.8	1.7
	市町村たばこ税	22,352	21,831	△521	△ 2.3	5.1
	鉱産税	2	3	1	50.0	0.0
	特別土地保有税	-	-	-	0.0	0.0
小 計	399,400	406,828	7,428	1.9	96.0	
目 的 税	入湯税	340	342	2	0.6	0.1
	都市計画税	16,303	16,680	377	2.3	3.9
	小 計	16,643	17,022	379	2.3	4.0
合 計	416,043	423,850	7,807	1.9	100.0	
(参考)国保税(料)	75,882	72,157	△3,725	△ 4.9	-	

### 3 主な歳出

- ・ 義務的経費について、扶助費が子どものための教育・保育給付費や障害者自立支援給付費の増等により1.4%（71億99百万円）の増となっている。
- ・ 投資的経費について、普通建設事業費（補助事業）が東日本大震災による市街地液状化対策事業の進捗などにより7.3%（65億74百万円）の減、普通建設事業費（単独事業）が斎場整備事業の終了などにより3.7%（36億71百万円）の減となるなど、普通建設事業費全体で5.4%（102億45百万円）の減となっている。
- ・ その他の経費のうち、物件費については、学校給食センターの運営にかかる委託料の増等により1.7%（28億53百万円）の増、特定目的基金積立金については、ふるさと納税で受け入れた寄附金の積立金の増等により58.5%（25億94百万円）の増となっている。

#### 【歳出の状況】

（単位：百万円，%）

区 分	H28 予算額	H29			
		予算額	増減額	増減率	構成比
義務的経費	520,229	527,428	7,199	1.4	46.0
人件費	190,036	189,218	△818	△0.4	16.5
扶助費	227,231	233,336	6,105	2.7	20.4
公債費	102,962	104,874	1,912	1.9	9.1
投資的経費	189,948	179,848	△10,100	△5.3	15.7
うち普通建設事業費	188,619	178,374	△10,245	△5.4	15.6
補助事業費	90,053	83,479	△6,574	△7.3	7.3
単独事業費	98,566	94,895	△3,671	△3.7	8.3
うち災害復旧事業費	1,329	1,474	145	10.9	0.1
その他の経費	433,059	439,190	6,131	1.4	38.3
うち物件費	169,846	172,699	2,853	1.7	15.1
うち積立金	5,723	8,287	2,564	44.8	0.7
うち特定目的基金	4,434	7,028	2,594	58.5	0.6
合 計	1,143,236	1,146,466	3,230	0.3	100.0

### 4 今後の対応

○ 平成29年度予算をみると、東日本大震災による市街地液状化対策事業の進捗などにより普通建設事業費が減となる一方、社会保障関係費である扶助費の増等により歳出が増加しており、依然として基金の取崩しにより必要な財源を確保する厳しい予算編成となっている。

今後も高齢化や人口減少等により、市町村の行財政運営は厳しい状況が続く見通しであり、老朽化した公共施設の更新費用や、社会保障関係費等の増加への対応などに迫られることが見込まれることから、引き続きゼロベースの視点に立った事務事業の抜本的な見直しを図るとともに、税の徴収対策の一層の強化による自主財源の確保、公共施設の統廃合等、徹底した行財政改革に取り組み、財政運営の健全化を強力に推進していく必要がある。

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（１／２）

（単位：百万円）

区 分		H29当初 予算額	対前年度 増減率 (全体)		増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの		
			復旧・ 復興除き	復旧・ 復興除き				
1	水戸市	通常	125,301	112,542	10.8%	3.3%	3	新庁舎建設事業の増
2	日立市	通常	70,819	68,335	△ 7.9%	5.3%	36	新庁舎建設事業の減
3	土浦市	通常	53,406	51,824	△ 6.3%	△ 7.6%	35	市営斎場整備事業の減
4	古河市	通常	52,173	52,166	2.9%	2.9%	9	筑西幹線道路整備事業の増
5	石岡市	通常	32,070	28,606	4.4%	1.1%	7	新庁舎建設事業の増
6	結城市	通常	16,972	16,953	△ 2.3%	△ 2.2%	25	防災行政無線整備事業の減
7	龍ヶ崎市	通常	24,206	24,195	△ 0.7%	△ 0.7%	20	総合運動公園リニューアル事業の減
8	下妻市	通常	16,087	16,084	△ 11.3%	△ 11.3%	41	砂沼周辺地区都市再生整備計画事業の減
9	常総市	通常	22,060	22,055	△ 4.7%	△ 4.7%	33	小学校（14校）空調整備事業の減
10	常陸太田市	通常	22,982	22,954	1.5%	1.5%	15	金砂郷統合中学校整備事業の増
11	高萩市	通常	13,155	11,948	1.8%	△ 1.5%	12	新庁舎建設事業の増
12	北茨城市	通常	20,390	17,615	0.1%	2.8%	18	磯原中学校改築事業の増
13	笠間市	通常	30,950	30,943	1.6%	1.6%	13	企業立地促進事業の増
14	取手市	通常	35,913	35,913	△ 3.3%	△ 3.3%	31	藤代公民館改修事業の減
15	牛久市	通常	25,576	25,566	0.8%	0.8%	17	清掃工場延命化事業の増
16	つくば市	通常	87,673	83,394	7.4%	2.2%	4	小中一貫校2校（(仮)葛城北部学園、 (仮)みどりの学園）建設事業の増
17	ひたちなか市	通常	54,576	54,468	4.9%	4.9%	6	石川運動ひろば用地取得事業の増
18	鹿嶋市	通常	23,578	23,376	△ 10.4%	7.5%	40	液状化対策事業の減
19	潮来市	通常	12,555	12,299	△ 1.2%	1.7%	24	液状化対策事業の減
20	守谷市	通常	20,462	20,458	5.9%	5.9%	5	新守谷駅自由通路線整備事業の増
21	常陸大宮市	通常	22,292	22,287	△ 3.0%	△ 3.0%	27	第二中学校改築事業の減
22	那珂市	通常	18,680	18,669	1.6%	1.7%	14	公立統合幼稚園建設事業の増
23	筑西市	通常	41,950	41,899	△ 0.7%	△ 0.8%	22	スピカビル本庁舎等改修事業の減
24	坂東市	通常	22,500	22,495	△ 15.1%	△ 13.4%	42	新庁舎建設事業の減

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（2 / 2）

（単位：百万円）

区 分	H29当初 予算額	対前年度 増減率 (全体)		増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの		
		復旧・ 復興除き	復旧・ 復興除き				
25 稲敷市	通常	20,551	20,549	△ 3.2%	△ 3.2%	28	公共施設再編事業の減
26 かすみがうら市	通常	16,450	16,450	△ 3.2%	△ 3.2%	29	下稲吉小学校改築事業の減
27 桜川市	通常	17,584	17,466	△ 0.7%	△ 0.2%	21	大和駅北地区開発整備事業の減
28 神栖市	通常	41,284	41,106	3.1%	7.1%	8	神栖中央公園防災アリーナ整備運営事業の増
29 行方市	通常	16,500	16,490	-	-	19	・小学校跡地構造物撤去事業の増 ・飲料水兼用耐震性貯水槽設置事業の減
30 銚田市	通常	21,235	21,214	13.5%	13.6%	2	銚田南中学校区統合小学校整備事業の増
31 つくばみらい市	通常	21,031	21,031	△ 2.8%	△ 2.8%	26	富士見ヶ丘小学校建設事業の減
32 小美玉市	通常	23,607	23,586	2.3%	2.2%	10	広域幹線道路整備事業の増
33 茨城町	通常	10,961	10,918	0.9%	0.8%	16	大戸小学校改築事業の増
34 大洗町	通常	8,193	8,027	△ 8.8%	1.0%	38	大洗サンビーチ津波避難施設整備事業の減
35 城里町	暫定	2,170	2,118	△ 77.6%	△ 78.2%		
36 東海村	通常	19,190	19,125	△ 6.2%	0.3%	34	復興交付金基金返還金の減
37 大子町	通常	9,374	9,363	△ 0.8%	△ 0.9%	23	廃棄物処理施設整備事業の減
38 美浦村	通常	5,453	5,450	△ 8.5%	△ 8.4%	37	地域交流館建設事業の減
39 阿見町	通常	17,229	17,222	2.0%	2.0%	11	本郷地区小学校建設事業の増
40 河内町	通常	4,120	4,117	△ 21.3%	△ 21.4%	43	小中一貫校建設事業の減
41 八千代町	通常	7,227	7,227	△ 10.0%	△ 10.0%	39	東中学校改築事業の減
42 五霞町	通常	4,275	4,275	△ 4.4%	△ 4.4%	32	圏央道IC周辺地域整備事業の減
43 境町	通常	10,498	10,498	17.4%	17.4%	1	地域優良賃貸住宅整備事業の増
44 利根町	通常	5,378	5,378	△ 3.3%	△ 3.3%	30	利根北部地区都市再生整備計画事業の減
県 計 (全団体)		1,148,636	1,118,654				
県 計 (43団体) ※暫定・骨格除き		1,146,466	1,116,536	0.3%	0.7%		
前年度より増加した団体				18	22		
前年度より減少した団体				24	20		

※その他、前年同額 1団体あり（全体、復旧・復興除きとも）

# 用語の解説

## ◎総合予算

一会計年度を通じて定められる基本的な予算。「通常予算」，「本予算」とも呼ばれる。

## ◎暫定予算

①予算が年度開始前までに成立する見込みがない場合，②新たに地方公共団体が設置された場合，③その他特別の理由がある場合に，総合予算が成立するまでの間の暫定的なものとして，一会計年度中の一定期間について最小限度必要とされる経費を計上する予算。

## ◎骨格予算

地方公共団体の長や議員の選挙時期等の関係から政策的な判断ができにくい等の事由により，政策的経費等の予算計上を避け，人件費等必要最小限度の経費を計上する予算。

骨格予算は一会計年度を通ずる予算計上を行うものであり，一会計年度の一定期間のみの予算計上を行う暫定予算とは異なるもの。

## ◎地方財政計画

翌年度の地方公共団体の歳入歳出見込み額に関するもので，内閣が作成する。地方財政計画の主な役割には次のものがある。

- ①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う
- ②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う
- ③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる

## ◎普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。地方公営事業会計とは，地方公共団体の経営する公営企業，国民健康保険事業，後期高齢者医療事業，介護保険事業，収益事業，農業共済事業及び交通災害共済事業等に係る会計の総称。

## 《歳入》

## ◎一般財源

財源の用途が特定されず，どのような経費にも使用することができるものをいう。一般には，地方税，地方譲与税，地方交付税，地方特例交付金等をいう。

## ◎国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき，国が地方公共団体に対して支出する負担金，委託費，特定の施設の奨励又は財政援助のための補助金等。

## ◎都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県自らの施策として単独で交付するものと，都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付するものがある。

## ◎東日本大震災復興交付金

被災地方公共団体の復興地域づくりに必要なハード事業を幅広く一括化する（＝基幹事業）とともに，これと関連して復興のためのハード・ソフト事業を実施可能とする用途の緩やかな資金を確保する（＝効果促進事業）ことにより，被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し，復興を加速させるため交付するもの。

## ◎地方交付税

国税のうち所得税，法人税，酒税，消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合を財源とし，地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう，一定基準により国が交付するもの。

これにより，経済発展の地位的要因による税収の不均衡を是正し，すべての地方公共団体が合理的か

つ妥当な水準で行政を行うのに必要な財源が確保されるようになっている。

◎普通交付税・特別交付税

地方交付税の内訳であり、94%相当額が普通交付税、6%相当額が特別交付税である。普通交付税は基準財政需要額や基準財政収入額など客観的基準を特に重視して算定されるが、特別交付税は普通交付税の機能を補完し具体的な事情を考慮して交付される。

◎地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等がある。

◎地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんするための減収補てん特例交付金がある。

◎地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。

◎合併特例債

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき合併した市町村が、合併後のまちづくりのための建設事業などを実施する際に発行することができる地方債。

◎臨時財政対策債

地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行される地方債であり、地方交付税の振替えとしての性格を持ち、一般財源と同様に活用できる。

《歳出》

◎義務的経費

職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費など、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない硬直性が極めて強い経費。

◎投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

◎補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて行う事業。

◎単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

《基金》

◎財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

◎減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積立てる目的で設けられた基金。